

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

環境負荷を低減する水環境再生計画（第2期）

2. 地域再生計画の作成主体の名称

長野県北佐久郡軽井沢町

3. 地域再生計画の区域

長野県北佐久郡軽井沢町の全域

4. 地域再生計画の目標

軽井沢町は、長野県の東部に位置し、人口 19,028 人（平成 22 年 1 月 1 日現在）、面積 156.05 k m²で、面積の約半分が国立公園であり、雄大な浅間山の四季の変化のもとで、美しい自然に囲まれた国際的な保健休養地として、年間を通して多くの観光客が訪れている。

また、北陸新幹線や上信越自動車道の高速交通機関が整備されたことにより、定住人口の増加が進み、週休 2 日制に伴い週末を軽井沢町で静養する別荘客も増加している。

現在、軽井沢町では、「豊かな自然との良好な関係の構築」「快適で暮らしやすい市街地の形成」「環境にやさしい社会の形成」「快適で安全性の高い生活環境の形成」を柱として、自然環境の保全を優先した土地利用を進めるとともに、町内企業・団体と行政により「環境ネットワーク組織」を設立し、身近なところから環境負荷の低減に取り組んでおり、この取組を住民にも拡大し、自然を肌で感じることのできるまちづくりを推進している。

また、住民や別荘に滞在する人たちの生活の利便性を確保するため、地域生活拠点と町内を連絡する道路網の形成を図るとともに、体系的な公園整備とあわせ、水辺・自然歩道・林道などにより公園と公園を連絡する水と緑のネットワークの形成を進め、ゆとりある住環境づくりを計画している。

しかし、定住人口の増加と別荘開発に伴い、未処理の生活雑排水が河川等に流入し、水質汚濁による自然環境や生活環境の悪化が進んだ。この環境悪化の原因となっているし尿・生活雑排水の汚水処理施設の整備が急務となっている。

そのため、軽井沢町一般廃棄物処理基本計画に基づき、循環型社会の形成を目的とし、ごみの減量化・資源化及び適正処理を進め、生活環境や自然環境の悪化の原因となっているし尿・生活雑排水の汚水処理を公共下水道事業・合併処理浄化槽設置事業により一体的な整備を行い、河川等の水質汚濁の防止を進めるとともに、アダプトプログラムをはじめとする各種事業への住民参画を促し、生活環境及び自然環境の向上を図り「国際保健休養地軽井沢」の更なるイメージアップを目指す。

(目標 1) 汚水処理施設の整備の促進

(汚水処理人口普及率を 71% から 78.7% に向上)

(目標 2) 公共下水道水洗化の促進

(公共下水道水洗化率を 79% から 84% に向上)

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

汚水処理施設整備交付金を活用し、公共下水道事業、浄化槽設置整備事業（個人設置型）の汚水処理施設を一体的に整備する。

また、自然環境を保全し、人々の健康で快適な生活環境を確保することを目指して、以下の 5 つの事業を実施する。

- ・アダプトプログラム推進事業として、組織・団体や個人等により公共施設の美化活動の推進を図る。
- ・環境ネットワーク事業として、企業・団体と行政により環境負荷の低減を図る。
- ・みんなの力でつくるまち活動支援事業として、住民の自主的なまちづくり活動に対し支援を図る。
- ・美しいまちづくり事業として、安全で快適な道路空間を確保するため、近隣市町村と連携し広域的な道路環境維持の推進を図る。
- ・貯木場利用事業として、循環型社会の形成を目指し、町内で伐採された丸太や剪定された枝の有効利用の推進を図る。

5-2 法第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続きを完了している。なお、整備箇所については、別添の整備箇所図を示した図面による。

- ・公共下水道・・・平成 20 年 3 月、平成 21 年 3 月に事業認可

[事業主体]

- ・いずれも軽井沢町

[施設の種類]

- ・公共下水道、浄化槽（個人設置型）

[事業区域]

- ・公共下水道 軽井沢町旧軽井沢、大日向地区
- ・浄化槽 軽井沢町全域（ただし、下水道認可区域及び農業集落排水区域を除く）

[事業期間]

- ・公共下水道 平成 22 年度～26 年度
- ・浄化槽（個人設置型） 平成 22 年度～26 年度

[整備量]

- ・公共下水道 $\phi 150$ 8,400 m

・浄化槽（個人設置型） 2, 000基

なお、各施設による処理人口は下記の通り。

公共下水道 旧軽井沢地区で30人、大日向地区で430人（定住者人口）

浄化槽（個人設置型） 町全域1, 020人（定住者人口）

【事業費】

公共下水道

事業費 561, 000千円（うち、交付金 280, 500千円）

浄化槽（個人設置型）

事業費 727, 510千円（うち、交付金 242, 503千円）

合計

事業費 1, 288, 510千円（うち、交付金 523, 003千円）

5-3 その他の事業

①アダプトプログラム推進事業

町内の道路等の美化は、さまざまな組織・団体や個人、または地域ぐるみで活発に行われているが、さらに公共施設にも発展させ、町民ボランティアにより美化活動をする「公共施設アダプトプログラム」を導入する。

②環境ネットワーク事業

環境負荷の低減を推進するため、企業・団体と行政により「環境ネットワーク」を設立し、不要照明の消灯、暖房の適正化による使用電力の削減や、公共交通機関や自転車の利用によるガソリン等の使用削減、コピー用紙の両面使用やゴミのリサイクルなど省エネルギー・省資源の推進に身近なところから取り組む。

③みんなの力でつくるまち活動支援事業

「まちづくり活動支援事業補助金制度」を創設し、住民の自主的なまちづくり活動に対し支援する。

④美しいまちづくり事業

安全で快適な道路空間を確保するため、道路清掃車を購入し、近隣市町とも連携しながら広域的な道路環境維持に取り組む。

⑤貯木場利用事業

循環型社会に配慮して、町内で伐採された丸太や剪定された枝の有効活用を図るため、貯木場を設置している。丸太についてはストーブの燃料として、また、枝についてはチップ化したものを堆肥として町民に還元する。

6. 計画期間

平成22年度～26年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し、公表する。また、

必要に応じて事業内容の見直しを図るために、公共事業評価委員会において施設の整備状況等について評価、検討を行う。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし